



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ http://www.city.koganei.lg.jp/

モバイル(携帯電話)版 http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.htm

毎月1・15日発行

市税で築く明るいまち

市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

主な内容

◆お知らせ

児童館運営審議会委員募集、非常勤嘱託職員募集、市営住宅入居者募集、犬の登録と狂犬病予防注射

◆福祉のひろば

介護保険負担限度額の変更に、生活困窮者への支援制度が始まり

◆健康ガイド

胃がん検診・肺がん検診、予防接種、子宮がん検診、平成27年度保健衛生事業

◆催し

成人学校、小金井チャレンジャー2015事前登録・施設利用団体募集

平成27年度施政方針



2月23日に、平成27年第1回市議会定例会の冒頭、稲葉孝彦市長が、平成27年度の施政方針演説を行いました。その中で市長は、安全・安心に子育て・子育てのできるまちづくりを進めるため、職員の先頭に立ち全力で職責を全うする決意を表明しました。

ここにその要旨をご紹介します。なお、全文は、企画政策課でご覧いただけるほか、市ホームページで公開しています。

問合せ 企画政策課企画政策係(市役所本庁舎 2階 ☎042-387-9800)

「先人木を植え、後人涼を楽しむ」

将来の小金井市のため、全力で職責を全うする決意

1 はじめに

平成27年第1回市議会定例会の開会に当たり、平成27年度の市政運営方針および予算の概要につきまして、所信の一端を申し述べ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成23年12月に市長に復帰し、本年が今任期最後の年となります。これまで、多くの皆様のご支援やご協力のもと、市政の課題解決に全身全霊を傾け、まい進してまいりました。本市の最重要課題である可燃ごみの処理については、日野市のご理解のもと、国分寺市と共に協力して新可燃ごみ処理施設の整備事業を進めており、平成31年度中の稼働をめざし、全力で取り組んでまいります。

また、平成26年度における可燃ごみの処理については、稲城市、狛江市、府中市および国立市で構成される多摩川衛生組合をはじめ、国分寺市、昭島市、さらに青梅市、福生市、羽村市および瑞穂町で構成される西多摩衛生組合にもご支援をいただき、市内で発生する可燃ごみの全量が処理できる見通しとなっております。施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。併せて、多摩地域25市1町、40万人から排出される廃棄物の最終処分場の運営につ

いて、多大なるご理解とご協力をいただいている日の出町の皆様に、心より感謝を申し上げます。

大規模な自然災害 さて、東日本大震災から4年が経過しようとしており、復興、復旧が急がれる中、昨年1年を振り返りますと、広島市を襲った集中豪雨による土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部で発生した地震等、大規模な自然災害が相次いで発生しました。被害に遭われた方々には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心から祈り申し上げます。

素晴らしい活躍をされた皆様 一方、明るいニュースも数多くありました。青色発光ダイオードの開発により、赤崎勇教授、天野浩教授、中村修二教授の3氏がノーベル物理学賞を受賞されております。そして、本市においても、素晴らしい活躍をされた方々がいらっしゃいます。例えば、卓越した業績を残した世界の映画人に贈られるアカデミー名譽賞を、本市の名誉市民でありますスタジオジブリの宮崎駿監督が受賞されました。また、日本の文化の向上発達に、功績顕著な方々を顕彰する文化功労者として、小説家の黒井千次氏が選ばれました。さらに、第17回アジア競技大会セパタクローダブル種目で、寺本進選手と青木沙和選手が銅メダルを獲得されました。皆様の輝かしい功

績は、私たちに誇りであり、夢や感動を与えてくれました。

「チャレンジャー」への参加 昨年5月には新たな取り組みとして、開催日に15分以上継続してスポーツなどを行った市民の参加率を、同じ規模の自治体同士で競い合う「チャレンジャー」を実施しました。3万人を超える市民の皆様の参加を得ることができたことは、有意義であったと感じており、本年も挑戦する予定です。この取り組みを契機に、市民のスポーツの習慣化やスポーツ人口を拡大し、健康増進へとつなげていくことをめざします。

また、昨年4月には、生涯学習の新しい拠点であり、市民の憩いの場でもあります貴井北センター(愛称「きたまちセンター」)が貴井北町に開設されました。イベントや学習会等、さまざまな活動が活発に行われており、引き続き市民協働を基調とした本市の新しいサービス提供の場として形作ってまいります。

2 平成27年度市政運営基本方針とその施策

可燃ごみの処理について

冒頭でも申し上げましたとおり、市政の最重要課題は、可燃ごみの処理についてです。平成24年4月に日野市長に可燃ごみの共同処理を申し入れ、その後、関係市間での協議を経て、平成26年1月16日には、日野市、国分寺市および本市で可燃ごみの共同処理を行うことなどを約した覚書を締結し、この覚書に基づき、新可燃ごみ処理施設の設置に必要なごみ処理施設建設基本設計書を策定し、現在は環境影響評価調査を実施しております。また、本年7月1日に設立する予定の「浅川清流環境組合」の組合規約についても、先の平成26年第4回市議会定例会で全会一致で議決を賜っており、今後は、組合設立に必要な事務手続を経て、日野市、国分寺市と協力して「浅川清流環境組合」を設立し、新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働に向け全力で取り組んでまいります。

併せて、本市としましては、改めて与えられた役割の重大さを認識し、責任を誠実に果たしていく所存です。現在も、日野市におかれましては、地元の皆様へのご説明を重ねている状況と聞きしております。本市においても、市民の皆様のご理解・ご協力を切にお願い申し上げます。

また、新可燃ごみ処理施設の稼働は平成31年度中を予定しているため、引き続き、本市の可燃ごみは、多摩地域の各団体に広域支援をお願いし

なければなりません。本年度についても、市民の皆様が、安心して生活を送れるよう、本市から発生する可燃ごみの全量のご支援をいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、引き続きごみの減量にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

〈みどりあふれる快適で人にやさしいまち(環境と都市基盤)〉

公園の整備 公園利用実態調査の分析結果やアンケートから見えてくる公園利用者の声を反映できるように整備修繕計画の策定に向けて取り組めます。

都市公園については、緑のネットワークの拠点となっております。都市環境の改善や防災機能、景観形成機能に加え、地域コミュニティ形成の場など多様な役割を果たしております。そのため、小長久保公園や貴井けやき公園の用地取得に向けて事業の推進を図るとともに、栗山公園において利用者の安全性を図るため、大型遊具周辺を芝生化いたします。

環境施策への取り組み また、「第2次環境基本計画」の計画目標達成に向けた取り組みや、「地球温暖化対策地域推進計画」に定めたエネルギー削減目標達成に向けた種々の施策などに積極的に取り組んでまいります。

JR武蔵小金井駅周辺のまちづくり 次に、まちづくりの分野においては、昨年8月に行った武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に係る都市計

このような明るい話題を、平成27年度も皆様にお届けしていくために、これまで以上に職員自らが持つ力を発揮し、失敗を恐れず果敢にチャレンジするとともに、全庁一丸となって市民サービスの維



市民サービスの維持・向上に尽力

持・向上に尽力いたします。

2面へ続く

画決定を経て、引き続き武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合に対し必要な支援を行い、適切な遂行を図ります。さらに、高架化が完成したことから、駅北口も含めたJR武蔵小金井駅周辺の一体的なまちづくりについても継続して支援してまいります。

特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化

また、災害時の特定緊急輸送道路沿道の建築物については、義務化されている耐震診断のめどが立ちますので、耐震補強設計や耐震改修の着手も見込み、体制を整備いたします。

下水道事業

一方、下水道については、安定したサービス供給と適切な維持管理を実施していくため、「公共下水道長寿命化計画」を策定します。さらに、避難所におけるマンホールトイレの設置を進め、災害時の下水道機能を確保いたします。

交通環境の整備

このほか、予防保全の観点から、老朽化の進んでいる橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、市民の安全・安心の確保に向けて引き続き力を入れています。

〈ふれあいと活力のあるまち(地域と経済)〉

近年、少子高齢化の進行などにより、人々の社会的孤立が問題となっていることから、地域とのつながりの重要性が増してきております。市民活動が活発である本市の特性を生かして、地域とのつながりの促進を図る取り組みを引き続き実施していくとともに、大規模災害に備え、災害に強い安全・安心な地域づくりを進めてまいります。

市民協働の推進

市民協働の推進において、市民協働支援センター準備室とのさらなる連携を図るとともに、市内NPO法人への市職員派遣研修を今後も積み重ねることに、市職員全体の協働意識のポトムアップを図るなど、市民協働のあり方等検討委員会からいただいた答申の趣旨を踏まえ、引き続き協働の推進を図ってまいります。

災害に強い安全・安心な地域づくり

「地域防災計画」を踏まえ、事業継続計画を策定し、事業継続体制を確保するとともに、防災関係機関との連携や自主防災組織をはじめとした地域住民による防災力の強化に引き続き努めてまいります。こうした地域防災において中核となる消防団は、災害に強いまちづくりの実現に欠かせない組織であり、団員と団員を支えているご家族並びに地域の皆様には、心から感謝申し上げます。

また、復興増税を活用した事業として、住民に災害情報を伝達するため、防災行政無線のデジタル化工事を新たに進めてまいります。

地域ぐるみの防犯対策

さらに、多くの人が地域に目を向けることにより防犯効果を高め、また共通の活動を通して地域コミュニティを醸成するため、引き続き標語・ポスター・コンクールを実施し、「こぎんちゃんあいさつ運動」の普及に努めてまいります。併せて、子どもたちが登下校や地域での危険を感じたときに一時的に緊急避難できる「カンガルーのポケット」の登録促進を引き続き図るなど、子どもたちの安全確保の取り組みを推進いたします。

市内の産業環境の変化と産業・農業支援施策

産業の分野では、近年の市の状況として、JR東小金井駅については、昨年開業した「nonowa東小金井」に加え、高架下回遊歩行空間「ののみち」が誕生し、さらに、JR武蔵小金井駅については、高架下の一部に「nonowa武蔵小金井」が開業しました。

これら市内の産業環境の変化を産業振興施策に反映するため、「産業振興プラン」の改定を行い、さらに小金井のまちが元気になるよう、市内産業の活性化を図ります。

続きまして、農業の分野については、「農業振興計画」に基づき、農家の経営基盤強化を図るため、認定・認証農業者経営改善計画支援事業を引き続き実施し、農業経営の安定化を支援するとともに、都市農業を守ってまいります。

豊かな人間性と次世代の夢を育むまち(文化と教育)

歴史的文化的遺産の保存と継承

まず、「名勝小金井(サクフ)復活プロジェクト」の関野橋・梶野橋間の連続したヤマザクラ並木整備を引き続き行い、市民団体、東京都と連携を図りながら、モデル区間並みの景観を形成してまいります。

小金井市民交流センターにおいてネーミングライツ導入

指定管理者の2期目となります。小金井市民交流センターについては、ネーミングライツを導入し、「小金井 宮地楽器ホール」という愛称に決定しました。施設に対する市民の愛着が深まるよう、市民との連携をさらに強め、文化芸術を通じてそのにぎわいや発展を支える役割を果たすよう努めます。

友好都市・三宅村

本市の友好都市である三宅村については、昨年新たに三宅村と調布市を結ぶ航空路線が誕生するとともに、船も新造され、本市との往来がより快適で便利なものとなりました。2月に全島避難から帰島10周年の節目を迎えた本年は、継続した交流を図り、引き続き友好関係を深めてまいります。

男女共同参画の推進

男女共同参画については、「(仮称)第5次男女共同参画行動計画」策定に向け、市民意識調査、市職員意識調査等を実施いたします。誰もが互いに人権を尊重し、認め合い支え合いながら、個性と能力を十分に発揮することができ、一人ひとりが輝いて生きることができる社会の実現に向け、男女共同参画のさらなる推進を図ってまいります。

第3次生涯学習計画の策定

加えて、生涯学習の計画的な推進と市民ニーズを踏まえた支援および活動の場の充実並びに人間性豊かな学び合いの地域づくりを充実するため、「第3次生涯学習推進計画」を策定します。

地方教育行政制度の改革

一方、教育の分野においては、国の法改正を踏まえて、地方教育行政制度の改革に適切に対応し、教育委員会と連携して教育行政を推進いたします。

学校教育の充実

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、児童・生徒の自尊感情を高めつつ、「生き生き力」をさらに伸ばすことをめざし、「学力向上」を重点課題ととらえ、教員の資質向上と、地域の教育資源を活用した授業改善に取り組みます。

そして、家庭、地域の高い教育力を活用しながら、授業研究や補充的な学習などに取り組みすることで、学校教育の一層の充実を図ってまいります。

また、近年社会問題となっている不登校や非行等の背景には、学業や友人関係の悩みや家庭の状況などが複雑に絡み合っていると考えられております。

悩み等を抱えながらどこにもつながっていない児童、生徒および保護者の存在や上述のような課題を抱える児童・生徒の増加などから、一人ひとりの状況に合わせた支援と教育相談の一層の推進が求められております。

そのため、教育相談の取り組みに係る広報の充実を図るとともに、さらに手厚い指導・支援体制づくりに向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー事業を充実し、教育相談体制の強化を図ってまいります。

このほか、安全・安心な学校づくりを目的として、災害時に避難路を確保するため、ガラス飛散防止のフィルムを張るなど非構造部材の耐震化に引き続き取り組みます。

小金井平和の日制定

さて、本年は戦後70年の節目の年です。戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて改めて考え、未来を担う子どもたちに平和を引き継いでいくことを目的とし、小金井平和の日条例を制定いたしました。平和の日を中心に記念行事を実施し、平和意識の高揚を図ってまいります。

さらに、これまで東京都が実施していた市民後見人養成事業について、市区町村が一貫した養成・支援体制を行うことになりましたので、適切な措置を講じてまいります。

障がい者福祉の取り組み

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成し、健全な発達を支援いたします。また、聴覚障がい者の災害時におけるコミュニケーションに関する障壁をなくすため、「ピプス」というベスト型のゼッケンを作成し、聴覚障がいについての理解促進を図ります。

健康・医療分野

健康・医療分野においては、特定健診データを活用しながら、疾病予防教室に加え、若年層向け健康教室、老年期のいきいき健康教室を実施するなど、生活習慣病の予防および改善に重点を置いた健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸をめざします。

乳幼児健康診査においては、未受診者の把握について取り組みの強化を図ってまいります。

さらに、「食育コーディネーター」の選任を行い、食育に関する関係機関等との連携を促進いたします。

最後に、これら4つの柱を推進するための「計画の推進」について申し上げます。

後期基本計画の策定

「第4次基本構想・前期基本計画」の最終年度となりまして、各施策の着実な推進を図りつつ、将来像「みどり」が萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ「小金井市」の実現に向けて、平成28年度から始まる5か年の後期基本計画と中期財政計画を策定いたします。

行財政改革の取り組み

次に、第3次行財政改革大綱に係る取り組みについては、先の市議会でご議決をいただいた集会所4会館の有料化をはじめ、がん検診費用の一部有料化や、本市では初めての取り組みとなります。ネーミングライツの導入により

新たな財源確保を図るなど着実な歩みを進めてまいります。

今後は、行財政改革の指針となる新たな大綱の策定において、先入観や前例にとらわれることなく、市長就任以来、一貫して取り組んでまいりました改革の実現に向け、力を尽くしてまいります。

人材育成の取り組み

さらには、厳しい財政状況が続くことが予想される中、市民の期待に応え、山積する行政課題に対し、限られた財源を有効に活用し、かつ、少数精鋭により最大の効果を上げるような行政運営が求められております。そこで、市の抱える行政課題に的確に対応し得る人材を育てていくことをめざし、「第2次人材育成基本方針」に基づき、職員の仕事に対するモチベーションを高めるとともに、人材育成に係る各種取り組みを推進いたします。

また、本市において最たる公共施設整備事業となる新庁舎建設については、社会情勢等を勘案しつつ、あらゆる方策について引き続き検討を進めます。

滞納相談の窓口を一本化

また、本市の歳入の基幹である市税等の納付については、市税および国民健康保険税の収納率を高めることも、国民健康保険税の収納率

務を、保険年金課から納税課に移管し、滞納相談の窓口を一本化するなど市民の利便性を向上してまいります。

ホームページのリニューアル

このほか、市の情報発信ツールのひとつであるホームページについては、利用される方の利便性を向上させることを目的にリニューアルをし、

今更以上に市の魅力や正確な情報発信に努めてまいります。なお、社会保障・税番号制度については、円滑かつ確実に導入するとともに、さらなる市民サービスの向上や行政事務の効率化を推進いたします。

3 平成27年度予算案

歳入・歳出の状況

平成27年度の予算案は、歳入面では、市税および地方消費税交付金等の一定の増収を見込んだものの、普通交付税の不交付が見込まれることから臨時財政対策債の発行を取りやめております。さらに、財政調整基金の取崩額を抑制し、次年度以降の財政運営に配慮いたしました。一方、歳出面では、公債費が特例債償還額の減等により2億500万円余りの減となったほか、人件費については、引き続き管理職手当である特別調整額を減額するとともに、行財政改革の一層の推進を図るため、新たに市長である私と副市長、教育長の給料を減額することに加え、時間外勤務のさらなる抑制や定年退職者数の減等により1億2千400万円余りの減としました。その結果、人件費比率は1・4ポイント減の16・3％となりました。しかしながら、待機児童の解消への取り組み、新可燃ごみ処

理施設の整備および社会保障費の自然増等により、扶助費、補助費等ともに大幅な増となり、非常に厳しい予算編成となりました。

安全・安心に子育て・子育てのできるまちづくりを進める

そのため、これまで以上に徹底したコスト意識のもと、政策的経費を含めた見直しを図りつつ、限られた行財政資源を効果的かつ効率的に活用し、より一層の市民サービスの充実、増進に力を注ぎました。その結果、安全・安心に子育て・子育てのできるまちづくりを進める予算とし、一般会計の総額は、33億4千万円となり、平成26年度当初予算と比較いたしますと、21億9千万円、6・2％の増となりました。

また、特別会計については、国民健康保険事業、介護保険事業につきまして、増加する保険給付費等に対応し、円滑な財政運営を確保することが必要であることから、保険料および保険料の改定を行わせていただきます。

4 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、海外からのお客様へのおもてなしをテーマに、昨年10月、小金井市民交流センターで姉妹要一東京都知事とシンポジウムを行いました。また、東京都では日本を訪れる外国人が安心して滞在できる環境を整えるため、「外国人おもてなし語学ボランティア」トライアル講座を本市

の東小金井駅開設記念会館・マロンホールでも開催しました。こうした「おもてなしの心」を盛り上げていきたいと考えておりますので、外国の旅行者が滞在中、安心して快適に過ごしていただけるよう、東京都が検討を進めている語学ボランティアやピクトグラムという絵文字を使用した案内表示・標識の普及など多言語対応の推進に向けて、東京都などの動向を十分踏まえながら、対応を検討してまいります。

本市は、野川やはげ、都立公園、大学の研究所等、豊かな自然、歴史、文化や、さまざまな才能や技術をお持ちの方々など、たくさんの方々の魅力にあふれております。この数々の魅力は、先人たちが、先輩方から受け継いだ貴重な財産であり、かけがえのない宝物と考えております。この魅力を市民の皆様と協力しながら、市内外へ積極的に発信するシティープロモーションに引き続き取り組むとともに、市を宣伝する観光大使などの方策についても検討してまいります。

先人木を植え、後人涼を楽しむ

「先人木を植え、後人涼を楽しむ」という言葉がありますが、先人の残した数々の魅力に感謝し、将来の小金井市のため、市民の皆様と一緒に、先人たちから受け継いだ木に水を注ぎ、さらに大きく豊かに育てるとともに新たな木も植えてまいりたいと考えております。私も与えられた任期中、職員の先頭に立ち全力で職責を全うすることを誓いいたします。

お知らせ

児童館運営審議会委員募集

市では、児童館の運営に関する事項につき答申し、または建議するため、児童館運営審議会を設置しています。

このたび、任期満了に伴い、公募による委員を次のとおり募集します。

募集人員 3人(選考)

対象 市内在住・在勤・在学で、平成27年4月1日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。(臨時的・限定的に設置される附属機関等は、その他に一つに限り兼ねることがあります)

※市の関係者を除く。

委嘱期間 7月1日〜平成29年6月30日

報酬 1万円(1回)

報告 1万円(1回)

お問い合わせ先

企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)

土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

開設時間 午前9時〜午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課国保給付係・国保税係、子育て支援課手当助成係(5日のみ)、納税課(5日のみ)

※取り扱いきれない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

4月の休日窓口

4月 〇は休日窓口開設日

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

夜間納税窓口を開設します

金融機関などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください。

とき 4月13日(月)、14日(火)、15日(水)、いずれも午後8時まで

ところ 納税課(市役所第二庁舎3階)

東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください。

問合先 納税課納税係(☎042-387-9826)

パブリックコメントの検討結果

問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)

新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました

問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)

〈のびのびくどもプラン〉小金井(案)

市では、2月2日〜3月2日に、子ども子育て家庭に関する総合的な計画の案に対して、市民の皆さんから意見を募集しました。

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見数・人数 20件・7人

配布・閲覧場所等 子育て支援課(市役所第二庁舎3階)、公民館各館ほかご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

市では、1月5日〜2月5日に、新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対して、市民の皆さんから意見を募集しました。

この結果、本件に対する意見はありませんでした。

問合先 健康課健康係(☎042-321-1240)

防災会議委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の方々を委員に選任しました。

▽久保美和さん、永田尚人さん(いずれも公募市民)

問合先 地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)

続・一陽来復

春の訪れを告げるように、白もくれんやれんぎょう、雪柳など春の花が一斉に咲きだし、まちは一段と明るさが増してきました。

4月1日、新年度が始まり、夢と希望で迎える大きな節目の時となります。特に、入園、入学そして社会人としてスタートする方やそのご家族にとつての喜びは、ひとしおのことと思います。人生幸あれと願わずにはいられません。おめでとうございます。

小学校の入学式も間近です。黄色いカバのランドセルを背負っている子どもたちが、ピカピカの一年生です。また通学等に慣れていませぬ。そのため、登下校時や放課後の交通事故等が心配です。市民の皆さんには、子どもたちが事故などに遭わないように見守ってくださいます。

春といえは桜、桜といえは小金井です。ぜひ、この時期に市内各所で咲き誇るさまざまな桜をめでみてくださいます。そして、4月3日〜5日は、恒例の「小金井まつり」を開催いたします。



井根まつり」が、都立小金井公園で開催されます。桜の下で楽しいひとときをお過ごしください。

昨年来、小金井の魅力が市内外に発信するシティプロモーションの必要性を感じ、訴えてまいりました。それには、市民一人ひとりが、まちを歩き、地域資源を再認識・発掘することにより、まちへの愛着がそのまに暮らし誇りにつながり、誰かに勧めたくなります。それが、シビックプライド(まちに対する愛着や誇り)を醸成することになります。

春は、特にまち歩きによい季節です。5月2日、3日には、歩くイベント「ウオーキングフェスタ東京」が、都立小金井公園を起点に開催されます。イベント等への参加をきっかけに、まち歩きをするのも一つです。

市民の皆さんに、「まち歩き」をお勧めします。

小金井市長

稲葉孝彦

非常勤嘱託 職員募集 教育相談員C

勤務時間 月曜～土曜日のお
ち週2日(割り振りは所属長
が定める) 午前8時30分～午
後5時

報酬 月額10万900円

※ 別途通勤に要する経費を
条件により支給します。

資格等要件 ▽65歳定年制の
ため、昭和25年4月2日以降
に生まれた方 ▽臨床心理士
資格を有する方

※ 国籍は問いません。

採用予定人数 1人

面接試験日 4月23日(木)

採用予定日 5月1日(金)

**要項(申込書) 配布・応募受
付** 4月21日(火)までの午
前8時30分～正午、午後1時
～5時(土曜・日曜日を除
く)に庶務課(市役所第二庁
舎7階)で。郵送による応募
(21日必着)も受け付けます。

※ 要項は配布期間中に限
り、市ホームページからダ
ウンロードできます。

問合せ 庶務課庶務係(☎184
18504住所不要 ☎042-387
19872)

非常勤嘱託職員募集

業務名 ①生活保護受給者退
院促進業務②保育園給食調理
業務③保育士補助業務

勤務時間 ①月曜～金曜日の
うち週4日、午前8時30分～
午後5時②週4日または5
日、週30時間勤務(ローテー
ションにより土曜日の勤務あ
り)③週5日、月曜～金曜日
午前7時～11時または午後3
時30分～7時の間で1日1・
5～3時間勤務、週15時間程
度(必要に応じ土曜日の勤務
あり)

報酬 ①月額22万6千800円
～24万3千円(資格によって
異なります)②月額15万6千
200円③時給千200円

※ 別途通勤に要する経費を
条件により支給します。

資格等要件 65歳定年制のた
め、昭和25年4月2日以降に
生まれた方(①については、
精神保健福祉士、看護師、保
健師のいずれかの資格を有す
る方)

※ 国籍は問いません。

採用予定人数 ①②各1人③
若干名

面接試験日 4月17日(金)

採用予定日 5月1日(金)

**要項(申込書) 配布・応募受
付** 4月10日(金)までの午
前8時30分～正午、午後1時
～5時(土曜・日曜日を除
く)に職員課(市役所本庁舎
1階)で。郵送による応募
(9日必着)も受け付けます。

※ 要項は、配布期間中に限
り、市役所第二庁舎1階受
付でも配布するほか、市ホ
ームページからダウンロー
ドできます。

問合せ 職員課人事研修係
(☎184-8504住所不要 ☎042-
387-9808)

**後期高齢者医療保険料・
国民健康保険税の特別徴収
4・6・8月は仮徴収
期です**

平成27年度の後期高齢者医
療保険料および国民健康保険
税が特別徴収(年金天引き)
となる方の保険料(税)は、
6月以降、前年分(平成26年
1月～12月)の所得状況を確認
し、年額を決定します。

このため、4・6・8月の
特別徴収は、前年度の保険料
(税)額により仮の徴収額で
行う「仮徴収」になります。

※ 普通徴収(納付書や口座
振替で納付)の方は、仮徴
収はありません。

平成27年2月に特別徴収と
なっていた方

仮徴収額は、平成27年2月
の特別徴収額と同額です。

ただし、国民健康保険税は、
平成27年度途中に75歳になる
方がいる世帯、平成27年2月
の時点で65歳未満の方がいる
世帯には仮徴収を行いません。

平成27年4月から新たに
特別徴収となる方

仮徴収額は、平成26年度の
保険料(税)を年金支払い回
数(6回)で除して得た額で
す。平成26年度の保険料
(税)賦課額が12か月分に満
たない場合は、12か月分とし
て計算した額です。

また、10月以降の徴収額は、
7月に決定する平成27年度保
険料(税)の年額から仮徴収
合計額を差し引いた額です。

問合せ 保険年金課国民健康
係(☎042-387-9832)、高
齢者医療係(☎042-387-98
34)

**平成27年度
国民年金保険料**

4月からの国民年金保険料
は、1万5千500円(付加込み
は1万5千900円)です。

第1号被保険者、任意加入
被保険者の方に、日本年金機
構から納付書が郵送されます。
口座振替の方は、前納または
毎月納付(当月未振替による
早割)の4月分が4月30日
に引き落とされます。

【退職した方(60歳未満)は
国民年金の手続きを】
次の必要書類を持参し、窓
口で手続きをしてください。
必要書類等 ▽退職日が確認
できるもの(離職票、退職証
明書、社会保険・厚生年金資
格喪失証明書など) ▽年金手
帳 ▽印鑑
【学生納付特例は
収入が少なく、保険料を納
めることが困難な学生の方に
は、保険料の納付が猶予され
る学生納付特例があります。
平成26年度に申請し、引き
続き平成27年度も希望する場
合は、再度申請が必要です。
日本年金機構から申請書が
送付された方は、必要事項を
明記し、日本年金機構に郵送
してください。申請書をお持ち
でない方は、市保険年金課
窓口で手続きをしてください。
必要書類等 ▽年金手帳 ▽
学生証または在学証明書 ▽
前年所得がある方は、その所
得が確認できる書類(課税証
明書、源泉徴収票、確定申告
書の写し等) ▽印鑑
問合せ 保険年金課国民年金
係(市役所第二庁舎2階 ☎042-
387-9844)

借家人は当該家屋およびその 土地の閲覧ができます。

【縦覧】
市内の土地や家屋の評価額
等をご覧になれます。

対象 納税者(市内の土地
に課税されている方は土地の
縦覧帳簿、家屋に課税されて
いる方は家屋の縦覧帳簿を見
ることが出来ます)と同居の
親族、納税管理人、納税者本
人の委任状を有する代理人

——◇共通◇——
とき 4月1日(水)～6
月1日(月)の午前8時30分
～午後5時(土曜・日曜・祝
日を除く)

※ 閲覧は、6月2日以降も
可能です。

費用 無料(借地・借家人
の方および縦覧期間後の閲覧
は有料)

その他 ▽本人を確認できる
もの(運転免許証、健康保険
証、納税通知書等)を持参し
てください。▽借地・借家人
の方が閲覧する際は、借地・
借家人であることを確認でき
る書類(賃貸借契約書等)が
必要です。

縦覧・縦覧場所・問合せ 資
産課(市役所第二庁舎3階
☎042-387-9821)

都市計画図書の縦覧

〈都市計画公園事業第
2・2・12号小長久保
公園の認可に係る
図書〉

施行期間 平成30年3月31日
縦覧期間 事業施行期間終了
まで

〈都市計画変更に伴う
関係図書〉

対象都市計画 ▽小金井都市
計画都市再開発の方針 ▽小
金井都市計画住宅市街地の開
発整備の方針

対象 納税義務者とその同
居の親族、納税管理人、納税
義務者本人の委任状を有する
代理人。借地人は当該土地、

借家人は当該家屋およびその
土地の閲覧ができます。

【縦覧】
市内の土地や家屋の評価額
等をご覧になれます。

対象 納税者(市内の土地
に課税されている方は土地の
縦覧帳簿、家屋に課税されて
いる方は家屋の縦覧帳簿を見
ることが出来ます)と同居の
親族、納税管理人、納税者本
人の委任状を有する代理人

——◇共通◇——
とき 4月1日(水)～6
月1日(月)の午前8時30分
～午後5時(土曜・日曜・祝
日を除く)

※ 閲覧は、6月2日以降も
可能です。

費用 無料(借地・借家人
の方および縦覧期間後の閲覧
は有料)

その他 ▽本人を確認できる
もの(運転免許証、健康保険
証、納税通知書等)を持参し
てください。▽借地・借家人
の方が閲覧する際は、借地・
借家人であることを確認でき
る書類(賃貸借契約書等)が
必要です。

縦覧・縦覧場所・問合せ 資
産課(市役所第二庁舎3階
☎042-387-9821)

都市計画図書の縦覧

〈都市計画公園事業第
2・2・12号小長久保
公園の認可に係る
図書〉

施行期間 平成30年3月31日
縦覧期間 事業施行期間終了
まで

〈都市計画変更に伴う
関係図書〉

対象都市計画 ▽小金井都市
計画都市再開発の方針 ▽小
金井都市計画住宅市街地の開
発整備の方針

対象 納税義務者とその同
居の親族、納税管理人、納税
義務者本人の委任状を有する
代理人。借地人は当該土地、

借家人は当該家屋およびその
土地の閲覧ができます。

【縦覧】
市内の土地や家屋の評価額
等をご覧になれます。

対象 納税者(市内の土地
に課税されている方は土地の
縦覧帳簿、家屋に課税されて
いる方は家屋の縦覧帳簿を見
ることが出来ます)と同居の
親族、納税管理人、納税者本
人の委任状を有する代理人

——◇共通◇——
とき 4月1日(水)～6
月1日(月)の午前8時30分
～午後5時(土曜・日曜・祝
日を除く)

※ 閲覧は、6月2日以降も
可能です。

費用 無料(借地・借家人
の方および縦覧期間後の閲覧
は有料)

その他 ▽本人を確認できる
もの(運転免許証、健康保険
証、納税通知書等)を持参し
てください。▽借地・借家人
の方が閲覧する際は、借地・
借家人であることを確認でき
る書類(賃貸借契約書等)が
必要です。

縦覧・縦覧場所・問合せ 資
産課(市役所第二庁舎3階
☎042-387-9821)

都市計画図書の縦覧

〈都市計画公園事業第
2・2・12号小長久保
公園の認可に係る
図書〉

施行期間 平成30年3月31日
縦覧期間 事業施行期間終了
まで

〈都市計画変更に伴う
関係図書〉

対象都市計画 ▽小金井都市
計画都市再開発の方針 ▽小
金井都市計画住宅市街地の開
発整備の方針

対象 納税義務者とその同
居の親族、納税管理人、納税
義務者本人の委任状を有する
代理人。借地人は当該土地、

借家人は当該家屋およびその
土地の閲覧ができます。

【縦覧】
市内の土地や家屋の評価額
等をご覧になれます。

対象 納税者(市内の土地
に課税されている方は土地の
縦覧帳簿、家屋に課税されて
いる方は家屋の縦覧帳簿を見
ることが出来ます)と同居の
親族、納税管理人、納税者本
人の委任状を有する代理人

——◇共通◇——
とき 4月1日(水)～6
月1日(月)の午前8時30分
～午後5時(土曜・日曜・祝
日を除く)

※ 閲覧は、6月2日以降も
可能です。

費用 無料(借地・借家人
の方および縦覧期間後の閲覧
は有料)

その他 ▽本人を確認できる
もの(運転免許証、健康保険
証、納税通知書等)を持参し
てください。▽借地・借家人
の方が閲覧する際は、借地・
借家人であることを確認でき
る書類(賃貸借契約書等)が
必要です。

縦覧・縦覧場所・問合せ 資
産課(市役所第二庁舎3階
☎042-387-9821)

都市計画図書の縦覧

〈都市計画公園事業第
2・2・12号小長久保
公園の認可に係る
図書〉

施行期間 平成30年3月31日
縦覧期間 事業施行期間終了
まで

器運営連絡協議会
申込方法 電話で経済課へ予
約し、後日、指定日の午前9
時に食品約200cc(細かく砕い
た状態)を直接持参してくだ
さい。

測定結果 後日、協議会から
申込者に直接通知し、食品も
お返しします。なお、測定後
は食品としては利用できません。

▽ 法令に違反する事実の是
正のための処分または行政
指導を求める際の手続き

▽ 違法な行政指導の中止等
を求める際の手続き

▽ 行政指導をする際に許認
可等の権限を行使しうる旨
を示すときは、その根拠等
の明示を義務づけ

問合せ 総務課庶務係(☎042
187-9805)

**平成27年度市民公募・
パブリックコメントを
予定している
審議会・施策等**

今年度の委員募集・パブリ
ックコメント募集の時期等
は、左表のとおりです。
なお、このほかにも時期等
が未定のため掲載していない
審議会・施策等があります
が、委員を募集する審議会等
や意見を募集する施策等があ
る場合は、別途市報などでお
知らせします。

審議会・施策の内容等は、
直接担当課にお問い合わせく
ださい。

問合せ 企画政策課企画政策
係(☎042-387-9800)

**行政手続法および行政手
続条例が改正されます**

平成27年4月1日に、行政
手続法と行政手続条例が改正
されます。

行政手続法等は、行政が行
うさまざまな処分(例)許可
申請に対して許可する・しな
いという処分、許可を取り消
す処分など)や、行政指導の
手続きを定めたものです。

今回の改正により、皆さん
の権利利益の保護の充実のた
め、次のような手続きが整備
されます。

▽ 法令に違反する事実の是
正のための処分または行政
指導を求める際の手続き

▽ 違法な行政指導の中止等
を求める際の手続き

▽ 行政指導をする際に許認
可等の権限を行使しうる旨
を示すときは、その根拠等
の明示を義務づけ

問合せ 総務課庶務係(☎042
187-9805)

平成27年度審議会等委員の公募予定一覧

今年度の委員募集・パブリ
ックコメント募集の時期等
は、左表のとおりです。
なお、このほかにも時期等
が未定のため掲載していない
審議会・施策等があります
が、委員を募集する審議会等
や意見を募集する施策等があ
る場合は、別途市報などでお
知らせします。

審議会・施策の内容等は、
直接担当課にお問い合わせく
ださい。

問合せ 企画政策課企画政策
係(☎042-387-9800)

**行政手続法および行政手
続条例が改正されます**

平成27年4月1日に、行政
手続法と行政手続条例が改正
されます。

行政手続法等は、行政が行
うさまざまな処分(例)許可
申請に対して許可する・しな
いという処分、許可を取り消
す処分など)や、行政指導の
手続きを定めたものです。

今回の改正により、皆さん
の権利利益の保護の充実のた
め、次のような手続きが整備
されます。

▽ 法令に違反する事実の是
正のための処分または行政
指導を求める際の手続き

▽ 違法な行政指導の中止等
を求める際の手続き

▽ 行政指導をする際に許認
可等の権限を行使しうる旨
を示すときは、その根拠等
の明示を義務づけ

問合せ 総務課庶務係(☎042
187-9805)

平成27年度パブリックコメント実施予定の施策等一覧

今年度の委員募集・パブリ
ックコメント募集の時期等
は、左表のとおりです。
なお、このほかにも時期等
が未定のため掲載していない
審議会・施策等があります
が、委員を募集する審議会等
や意見を募集する施策等があ
る場合は、別途市報などでお
知らせします。

審議会・施策の内容等は、
直接担当課にお問い合わせく
ださい。

問合せ 企画政策課企画政策
係(☎042-387-9800)

**行政手続法および行政手
続条例が改正されます**

平成27年4月1日に、行政
手続法と行政手続条例が改正
されます。

行政手続法等は、行政が行
うさまざまな処分(例)許可
申請に対して許可する・しな
いという処分、許可を取り消
す処分など)や、行政指導の
手続きを定めたものです。

今回の改正により、皆さん
の権利利益の保護の充実のた
め、次のような手続きが整備
されます。

▽ 法令に違反する事実の是
正のための処分または行政
指導を求める際の手続き

▽ 違法な行政指導の中止等
を求める際の手続き

▽ 行政指導をする際に許認
可等の権限を行使しうる旨
を示すときは、その根拠等
の明示を義務づけ

問合せ 総務課庶務係(☎042
187-9805)

平成27年度審議会等委員の公募予定一覧

今年度の委員募集・パブリ
ックコメント募集の時期等
は、左表のとおりです。
なお、このほかにも時期等
が未定のため掲載していない
審議会・施策等があります
が、委員を募集する審議会等
や意見を募集する施策等があ
る場合は、別途市報などでお
知らせします。

審議会・施策の内容等は、
直接担当課にお問い合わせく
ださい。

問合せ 企画政策課企画政策
係(☎042-387-9800)

**行政手続法および行政手
続条例が改正されます**

平成27年4月1日に、行政
手続法と行政手続条例が改正
されます。

行政手続法等は、行政が行
うさまざまな処分(例)許可
申請に対して許可する・しな
いという処分、許可を取り消
す処分など)や、行政指導の
手続きを定めたものです。

審議会等の名称	募集人数	募集時期	担当課
市民参加推進会議	5人	5月	企画政策課(☎387-9800)
行財政改革市民会議	3人	6月	企画政策課(☎387-9826)
男女平等推進審議会	5人	10月	企画政策課(☎387-9853)
平和施策検討委員会(新設)	3人	未定	広報秘書課(☎387-9818)
情報公開・個人情報保護審議会	4人	8月	総務課(☎387-9926)
安全・安心まちづくり協議会	7人	11月	地域安全課(☎387-9806)
産業振興プラン策定委員会	3人	4月	経済課(☎387-9831)
国民健康保険運営協議会	2人	6月	保険年金課(☎387-9833)
介護保険運営協議会	8人	6～7月	介護福祉課(☎387-9822)
市民健康づくり審議会	5人	10月	健康課(☎321-1240)
食育推進会議	5人	10月	
子ども・子育て会議	3人	6月	子育て支援課(☎387-9836)
社会教育委員の会議	3人	6月	生涯学習課(☎387-9879)
図書館協議会	3人	8月	図書館(☎383-1138)
公民館運営審議会	3人	6月	公民館(☎383-1184)

施策等の名称	募集時期	担当課
第4次基本構想・後期基本計画	10～11月	企画政策課(☎387-9800)
第4次行財政改革大綱	12月～平成28年1月	企画政策課(☎387-9826)
産業振興プラン	12月	経済課(☎387-9831)
東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)中間のまとめ(案)	5～6月	都市計画課(☎387-9859)
(仮称)明日の小金井教育プラン(改訂)	未定	庶務課(☎387-9872)
第3次生涯学習推進計画	12月	生涯学習課(☎387-9879)

※ 表中、電話番号は市外局番042を省略しています。

特定緊急輸送道路 沿道建築物の 耐震化のための 助成制度の期間が 平成27年度末まで に延長になります

市内の特定緊急輸送道路 小金井街道、五日市街道、東八道路、連雀通りの一部(小金井街道から市役所本庁舎まで)

対象建築物 次の全てに該当する建築物

▽敷地が特定緊急輸送道路に接している建築物

▽昭和56年6月1日施行の耐震基準改正前に建築された建築物

▽道路幅員の概ね2分の1以上の高さの建築物

その他 耐震診断助成、補強設計助成は27年度末までに完了していること、耐震改修助成については、27年度末までに着工されていることが要件となります。

※ 詳細はお問い合わせいただくか、東京都耐震ポータルサイト (<http://www.tai-shin.metro.tokyo.jp/>) をご覧ください。

問合せ まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9806)

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数

① 一般世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約63平方メートル

② 車いす使用者世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13

家賃 ①2万9千800円 ②5万8千400円 ③2万9千300円

5万7千500円(いずれも収入により異なります)

入居予定日 6月上旬

申込条件 次のすべてを満たす方

▽ 市内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)のうち、平成26年10月16日以前から市内に居住または勤務していること

▽ 同居親族がいること

▽ 世帯の所得が所得基準内であること

▽ 市税等の滞納がないこと

▽ 住宅に困っていること

▽ 暴力団員でないこと

申込書等配布・申込受付 4月1日(水)～15日(水)の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時、土曜・日曜日を除く)に、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)で。

※ 申込書等は、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日時は施設管理室(同一階)でも配布します。

その他 申込多数の場合、抽選は4月28日(火)午前10時から、市役所第二庁舎8階801会議室で行います。

申込方法 受付期間中に、募集案内に同封している申込書等に必要事項を明記し、提出してください。

※ 提出の際に来庁することが困難な方は、申込書・はがき・返信用封筒(82円切手を貼ったもの)を同封し、郵送してください。

問合せ まちづくり推進課住宅係(〒104-8504住所不要 ☎042-387-9806)

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助します

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用を補助しま

す。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

対象 平成26年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 燃料電池(エネファーム) 5万円

▽太陽光発電設備 11万円

▽太陽熱温水器 11万5千円

▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

実施期間 7月8日(水)～17日(金)

※ 土曜・日曜日を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

日本赤十字社が東日本大震災義援金の受付期間を延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を延長します。

【日本赤十字社での受け付け】

受付期間 平成28年3月31日(木)まで

受付方法 郵便振替

加入者名 日本赤十字社東日本大震災義援金

口座番号 00140-8-507

その他 郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。▽半券をもって受領証を兼用します。

はかりの定期検査

商店での取引や学校、医院等での証明に使用するはかりは、2年に一度の検査を受けなければなりません。

平成25年度の定期検査を受けた方には、事前調査のため往復はがきで通知しますので、4月15日(必着)までに返信してください。

平成25年4月以降新たにお店を開業したり、はかりを使用するようになった方は、経済課へお申し込みください。

実施期間 7月8日(水)～17日(金)

※ 土曜・日曜日を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

小金井タウンショップ「黄金や」開店5周年記念イベント「黄金井名物グランプリ」

江戸東京野菜、小金井産農産品と市内で買える食材を使った、「あなたが考える黄金井名物のアイデア」を募集します。

募集期間 4月10日(金)～5月10日(日)

エントリー部門 惣菜部門

▽おやつ部門

▽加工・保存部門

賞・賞品 金賞 2万円

銀賞 1万円

銅賞 5千円

▽部門賞 黄金やオリジナルセット

要領・エントリー用紙配布

「黄金や」、商工会産業振興プラン推進室「黄金井の里」、商工会で配布します。

応募方法 エントリー用紙に必要事項を記入し、直接、小金井タウンショップ「黄金や」(東町4-42-21 ☎042-316-1803)へ。

ふれあいメロディーの放送時間が変わります

4月1日から、「ふれあいメロディー」(定時放送)の放送時間が変わります。

放送時間 午後5時(4月～10月)

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数

① 一般世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約63平方メートル

② 車いす使用者世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13

家賃 ①2万9千800円 ②5万8千400円 ③2万9千300円

問合せ まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9806)

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助します

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用を補助しま

す。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

対象 平成26年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 燃料電池(エネファーム) 5万円

▽太陽光発電設備 11万円

▽太陽熱温水器 11万5千円

▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

実施期間 7月8日(水)～17日(金)

※ 土曜・日曜日を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

日本赤十字社が東日本大震災義援金の受付期間を延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を延長します。

【日本赤十字社での受け付け】

受付期間 平成28年3月31日(木)まで

受付方法 郵便振替

加入者名 日本赤十字社東日本大震災義援金

口座番号 00140-8-507

その他 郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。▽半券をもって受領証を兼用します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数

① 一般世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約63平方メートル

② 車いす使用者世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13

家賃 ①2万9千800円 ②5万8千400円 ③2万9千300円

問合せ まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9806)

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助します

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用を補助しま

す。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

対象 平成26年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 燃料電池(エネファーム) 5万円

▽太陽光発電設備 11万円

▽太陽熱温水器 11万5千円

▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

実施期間 7月8日(水)～17日(金)

※ 土曜・日曜日を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

日本赤十字社が東日本大震災義援金の受付期間を延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を延長します。

【日本赤十字社での受け付け】

受付期間 平成28年3月31日(木)まで

受付方法 郵便振替

加入者名 日本赤十字社東日本大震災義援金

口座番号 00140-8-507

その他 郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。▽半券をもって受領証を兼用します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数

① 一般世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約63平方メートル

② 車いす使用者世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13

家賃 ①2万9千800円 ②5万8千400円 ③2万9千300円

問合せ まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9806)

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助します

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用を補助しま

す。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

対象 平成26年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 燃料電池(エネファーム) 5万円

▽太陽光発電設備 11万円

▽太陽熱温水器 11万5千円

▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

実施期間 7月8日(水)～17日(金)

※ 土曜・日曜日を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

日本赤十字社が東日本大震災義援金の受付期間を延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を延長します。

【日本赤十字社での受け付け】

受付期間 平成28年3月31日(木)まで

受付方法 郵便振替

加入者名 日本赤十字社東日本大震災義援金

口座番号 00140-8-507

その他 郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。▽半券をもって受領証を兼用します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数

① 一般世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約63平方メートル

② 車いす使用者世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13

家賃 ①2万9千800円 ②5万8千400円 ③2万9千300円

問合せ まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9806)

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助します

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用を補助しま

す。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

対象 平成26年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 燃料電池(エネファーム) 5万円

▽太陽光発電設備 11万円

▽太陽熱温水器 11万5千円

▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

実施期間 7月8日(水)～17日(金)

※ 土曜・日曜日を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

日本赤十字社が東日本大震災義援金の受付期間を延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を延長します。

【日本赤十字社での受け付け】

受付期間 平成28年3月31日(木)まで

受付方法 郵便振替

加入者名 日本赤十字社東日本大震災義援金

口座番号 00140-8-507

その他 郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。▽半券をもって受領証を兼用します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数

① 一般世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分(エレベーターなし)・約63平方メートル

② 車いす使用者世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13

家賃 ①2万9千800円 ②5万8千400円 ③2万9千300円

問合せ まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9806)

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助します

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用を補助しま

す。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課(市役所第二庁舎4階)で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

対象 平成26年4月1日以前に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 燃料電池(エネファーム) 5万円

▽太陽光発電設備 11万円

▽太陽熱温水器 11万5千円

▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

実施期間 7月8日(水)～17日(金)

※ 土曜・日曜日を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係(☎042-387-9803)

犬の登録と 狂犬病 予防注射



生後3か月以上の犬を飼っている方は、一生に一度の犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

獣医師会と合同で登録および予防注射を行います。

とき・ところ・料金 左表のとおり(雨天実施)

その他 ▽犬の身体を清潔にし、犬を制御できる方がお連れください。▽犬に病気・妊娠等がある場合は、注射の前に獣医師に申し出てくださ

い。▽丈夫な引き綱を使用し、首輪はしっかり留めてください。▽犬のふんを始末する用具をお持ちください。

	午前10時～11時	午後2時～3時
4/20(月)	栗山公園	保健センター
4/21(火)	公民館貫井南分館	上水公園運動施設
4/22(水)	市杵島神社	小金井神社
4/23(木)	リサイクル事業所の隣の広場	市役所本庁舎駐車場

区分	登録料	注射料	注射済票	計
登録済みの犬	—	3,100円	550円	3,650円
未登録の犬	3,000円	3,100円	550円	6,650円

※ 今年度から注射料金が100円値上がりしました。

こがねいパレット 実行委員募集

こがねいパレットでは、市民の皆さんの企画・運営で、男女共同参画推進のための講演会や展示等を行っています。今年は、11月ごろに開催します。

対象 市内在住・在勤・在

学の方
定員 10人(多数抽選)
その他 謝礼および保育あり

(1歳以上の未就学児)

申込 4月1日～17日に、電話、Eメール、ファクスまたは直接、企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)

☎042-387-9853 FAX042-387-11224 ☎s0103030@koganai-shi.jp

奨学資金支給制度 平成27年度奨学生を 募集します

高校生および大学生等の学費の負担を少しでも軽くするため、奨学資金支給制度を実施しています。

応募資格 次のすべての条件を満たす方
▽平成27年4月1日(基準日)の6か月前から引き続き市内に住所を有する方のお子さん(市内に居住していること)で、学校教育法に規定される高等学校(特別支援学校を除く)、大学(大学院を除く)または高等専門学校に在学し、成績優秀であるにもかかわらず、経済的事情により修学が困難であると認められる方

▽過去3年間の学業成績の評定平均値が5段階評価で2・6以上の方
▽同種の奨学金を他から受けていない方

※ 各種専門学校および各種専修学校は、この奨学金制度の対象とはなりません。

支給額(月額)・定員
▽高校生および高等専門学校生(1～3学年) 15千300円・35人
▽大学生および高等専門学校生(4・5学年) 11万2千200円・3人

申込用紙配布 4月1日

(水)～5月15日(金)に、庶務課(市役所第二庁舎7階)で。

申込 5月22日までに、申込用紙に必要事項を明記し、直接、庶務課庶務係(☎042-387-9872)へ。

小学校新1年生に入学 記念樹「ギンバイカ」 を差し上げます

市立小学校へ入学する方は、学校を通してお渡しします。

なお、市立以外の小学校へ入学する方は、4月1日(水)～7日(火)に、環境政策課へお越しください。

問合先 環境政策課緑と公園係(市役所第二庁舎4階☎042-387-9860)

小・中学校新1年生に 防犯ブザーを貸与します

子どもたちの安全を確保する一助として、防犯ブザーを貸与します。

対象・配布 市立小・中学校以外の新1年生は、学務課で配布します。(市立小・中学校の新1年生には、それぞれの学校で配布予定)

費用 無料(電池交換等実費)
申込 4月6日からの午前9時～正午、午後1時～5時(土曜・日曜・祝日を除く)に、学務課学務係(市役所第二庁舎7階☎042-387-9874)へ。

就学援助制度 小・中学校教育費の 一部を援助します

公立小・中学校に通学し、経済的な事情で就学が困難な家庭のお子さんの教育費の一部を援助します。

援助に当たっては、学年、家族構成、世帯の収入等によって、可否が決まります。

詳しくは、市立小・中学校または学務課で配布するお知らせをご覧ください。

申請期限 4月23日(木)

申請・問合先 学務課学務係(市役所第二庁舎7階☎042-387-9874)

第2回「子どもメッセ こがねい」実行委員 参加団体募集

7月5日(日)に公民館貫井北分館で、子どもに関する展示、発表、ワークショップなどを行う第2回「子どもメッセこがねい」の実行委員および参加団体を募集します。

申込 電話、ファクスまたはEメールで、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会事務局(☎070-6488-1573 FAX042-329-1770 ☎koganai.k.k.network@gmail.com)へ。

義務教育就学児医療費 助成制度 小学校新1年生に ⑤医療証を発送しました

義務教育就学児の保護者の方を対象に、義務教育就学児医療費助成制度を実施しています。

義務教育就学児医療費助成制度には所得制限がありません。

小学校新1年生で、今までは、児童の保護者に4月1日から有効となる⑤医療証を発送しました。

また、今までお使いの④医療証の負担者番号808132334の方は、所得制限限度額を超えているため受給資格がありません。所得制限により該当しなかった方には、医療費助成受給資格消滅通知を4月上旬に郵送します。

扶養親族の人数	所得制限限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円
4人以上	1人増すごとに38万円を加算

今回、所得制限により該当しなかった方のうち、平成26年中の所得が所得制限限度額(左表)未満の方は、10月から受給できる場合があります。該当する方は、事前申請を8月から受け付けます。

その他 保育あり(要事前申込)
申込方法 4月1日から、電話で同センターへ。
【協力会員講習会】
子どもの健康と安全、子どもの発達、食事、応急手当などについて学びます。
とき 5月13日(水)、21日(木)、27日(水)、6月4日(木)午前9時30分～午後3時
※ このほかの日程で保育実習があります。出席できる回からの参加も可能です。
ところ 中町校並集会所(5月13日は保健センター)
対象 援助活動に関心のある20歳以上の方
申込方法 電話でファミリー・サポート・センターへ。
◇共通◇
問合先 ファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701)日曜・祝日を除く午前9時～午後5時

私立幼稚園に関する事務が保育課に移管します

学務課で行っていた私立幼稚園に関する事務は、4月1日から、保育課に移管します。お問い合わせの際はご注意ください。

問合先 保育課保育係(☎042-387-9846)

子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▼東京都小平児童相談所(緊急時)
☎042-467-3711 月曜～金曜 午前9時～午後5時45分
▼東京都児童相談センター(夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始の緊急時)
☎03-59937-12330

施設名	開放日	内容
くりのみ(☎042-383-1180)	木曜・土曜日 9:30～11:00	お庭遊び
わかたけ(☎042-383-1181)	水曜・金曜・土曜日 9:30～11:30(土曜日は11:00まで)	
小金井(☎042-381-2237)	火曜・木曜日 10:00～11:30	
さくら(☎042-383-1182)	月曜～金曜日 9:30～11:30 5/7(木)、6/4(木) 9:30～10:30	お部屋であそぼう
けやき(☎0422-60-0770)	火曜・木曜日 9:30～11:30 6月。お問い合わせください。	お庭あそび しゃぼん玉劇場

施設名	開放日	内容
しんあい(☎042-381-2263)	5月、6月。お問い合わせください。	リズムあそび、作ってぼう等(※)
貫井(☎042-381-3575)	4/22、5/20、6/17、いずれも水曜日 9:40～10:40 4/10、24、5/15、29、6/19、いずれも金曜日 10:00～11:00	リズムあそび(※) わらべうた(※)
ひまわり(☎042-383-2788)	5/16(土) 10:00～11:00 6/20(土) 10:00～11:00	野川散歩 わらべうた
アスクむさし小金井(☎042-386-8505)	5/28(木) 9:50～10:50	園庭・屋上遊び、育児相談等(※)

施設名	開放日	内容
光明第二(☎042-381-8706)	5/16(土) 10:00～11:00	お楽しみ会(※)
ひなぎく(☎0422-55-4417)	5/27(水) 10:00～10:45	読み聞かせ(※)
愛の園(☎042-325-1045)	水曜日 9:30～11:00	リトミック(※)
	月曜～金曜日 10:00～12:30	園庭開放

施設名	開放日	内容
また明日保育園(☎042-386-8280)	月曜～金曜日 10:00～11:30(祝日を除く)	お散歩

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じ、子育てのお手伝いをします。4月～6月は左表のとおり実施します。
問合先 各保育施設
※ 要事前申込

みんなのほほえみひろびろびろ

平成27年度保健衛生事業

健康都市小金井をめざして

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、各種保健衛生事業を定期的に実施しています。ここでは、平成27年度の事業の概要をお知らせします。病気の早期発見、予防、健康管理・増進にお役立てください。

予防接種事業は4月15日号に掲載します。

なお、各事業の詳しい日程・会場・申込方法等は、随時、市報に掲載します。

問合せ先 健康課健康係 ☎042-321-1240

【成人保健事業】

健(検)診名・事業名	実施月日	内容	対象	
国民健康保険特定健康診査	6～12月 (眼科は3月まで)	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、前年度の結果または医師の判断による検査＝貧血検査、心電図検査、眼底検査	40歳以上で、平成27年4月1日以降継続して国民健康保険に加入している方	
国民健康保険特定保健指導	通年	動機づけ支援、積極的支援	特定健診の検査結果から特定された支援対象者	
後期高齢者医療健康診査	9～1月	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査	後期高齢者医療制度加入者	
フォロー健康診査(独自健康診査)	6～2月 (眼科は3月まで)	胸部レントゲン検査、尿酸、クレアチニン、白血球、赤血球、血色素、ヘマトクリット、心電図、眼底検査等	40歳以上で、特定健康診査等の基本項目に相当する検査を受診した方	
肝炎ウイルス検診	6～3月	B型・C型肝炎ウイルス検査	40歳以上の方(受診条件あり)	
集団健康診査(独自健康診査)	12月	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、血液検査、尿検査	35～39歳の方、生活保護等健康保険未加入の方、40歳以上で平成27年4月2日以降に健康保険が変わった方、16～39歳で心身に障がいのある方	
がん検診	胃がん	6・10～11・1～2月	35歳以上の方	
	肺がん	6・10～11・1～2月(胃がん検診実施日のうち、一部の日程で実施予定。)	40歳以上の方	
	子宮がん	6～3月	20歳以上で昨年度未受診の女性	
	乳がん	5・7・10・11・1月	問診、視診、触診、マンモグラフィによる検診	40歳以上で昨年度未受診の女性
		7～3月	視診、触診のみの検診	25～39歳の女性
		10月	乳がん自己検診講習会(医師による講演)	市内在住の女性
大腸がん	5月中旬～6月	免疫学的便潜血検査	40歳以上の方	
結核検診	12月	胸部レントゲン直接撮影	15歳以上の方	
成人歯科健康診査	9～11月	問診、口こう内診査(50・60歳には医師の判断によりレントゲン検査)	昭和10・15・20・25・30・35・40・45・50・55年生まれの方	
骨粗しょう症検診	11月	骨密度測定	昭和20・25・30・35・40・45・50・55年生まれの女性	
健康づくりフォーariumアップ指導教室	20代からの理想のカラダづくり講座	5・9月	各1日コース	20～39歳で独身の方
	いきいき健康教室	4・7月		65歳以上の方
	糖尿病予防教室	9月	各2日コース	20歳以上の方
	骨粗しょう症予防教室	①5～6月 ②12月		①20～45歳の女性②20歳以上の女性
	血管若返り教室	11月	1日コース	20～64歳の方
	親子健康教室	6月	各2日コース	父親と小学生
健康教育・相談	成人健康相談	原則、毎月第2・4金曜日		健康に関する医師・保健師による相談、血圧測定、体脂肪測定等
	健康講演会	年8回(医科) 年3回(歯科)		健康に関する講演
	歯科健康相談	4～6・8～1・3月第4火曜日午後		歯科医師による個別相談(乳幼児～成人)
		7・2月水曜日午後		5歳児親子歯科教室
	栄養個別相談	原則、毎月第3金曜日午後		食習慣・食事診断などの個別相談
	栄養講習会	年4回		テーマに沿った栄養改善の講習会、みそ汁の塩分測定など

【母子保健事業】

事業名	実施月日	内容	対象	
両親学級	ひまわりクラス	年4回平日3日コース	妊娠、出産、栄養、体操、呼吸法、歯科、育児、もく浴等講義と実技、交流	おおむね16～27週の妊婦とパートナー
	たんぽぽクラス	年6回土曜日2日コース	妊娠、出産、栄養、体操、呼吸法、歯科、育児、もく浴等講義と実技	おおむね16～27週の就労妊婦とパートナー
新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん事業)	1～2回(必要回数)	新生児の発育や疾病予防、育児に必要な事項を助言、相談、子育て支援サービス等の情報提供(委託訪問指導員、市保健師が訪問)	生後120日までの乳児	
未熟児訪問指導	1～2回(必要回数)	未熟児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など養育上必要な事項を助言、相談(市保健師が訪問)	出生時体重2,000g未満児または出生時体重2,000g以上で経管栄養、点滴等の医療を受けた乳児(1歳未満児)	
妊産婦訪問指導	1～2回(必要回数)	日常生活相談等支援(委託訪問指導員、市保健師が訪問)	妊娠中または産後1年を経過していない女性	
妊産婦・乳幼児保健指導	必要回数	経済的に保健指導を受けることが困難な方に、診察や必要な保健指導	経済的理由のある妊産婦・乳幼児	
妊婦健康診査	14回、超音波検査(35歳以上)は1回	妊婦健康管理、流・早・死産防止、B型肝炎母子感染予防、35歳以上超音波検査	妊婦	
新生児等聴覚検査	初回の検査1回(必要に応じ確認検査1回)	聴覚障がい早期発見し、早期対応が講じられるように、自動聴性脳幹反応検査(AABR)の方法により聴覚検査を実施	3か月児まで	
乳幼児健康診査	3～4か月児健康診査	月2回	発育、発達の確認および疾病等の早期発見のための健康診査、育児等の相談	健診前月で3か月児
	6・9か月児健康診査	6～7か月児・9～10か月児各1回	乳児の健康管理のため、個別に健康診査	6～7か月児 9～10か月児
	1歳6か月児健康診査	月2回	発育、発達の確認および疾病等の早期発見のための健康診査、育児等の相談	健診前月で1歳6か月児
	3歳児健康診査	月2回		健診前月で3歳児
産婦健康診査	月2回、3～4か月児健康診査と同時に実施	妊婦高血圧症候群や妊娠中の後遺症などの早期発見のための尿検査や相談	3～4か月児の母親	
乳幼児歯科相談室	むし歯予防教室	年40回	むし歯予防の話、栄養・食事の話、ブラッシング指導	おおむね1歳～2歳6か月
	歯科健康診査	年40回	個別口こう内診査、歯科保健指導、ブラッシング指導	4歳未満児で、むし歯予防教室受講者
	予防処置	年70回	フッ素塗布・フッ化ジアンミン銀溶液塗布ほか	
妊婦歯科健康診査	年18回	個別口こう内診査、歯科保健指導、ブラッシング指導	妊娠16～27週の妊婦	
母子保健相談	乳幼児健康相談(のびのび広場相談)	原則、4会場毎月1回 月4回、木曜日午前(要予約)	身体計測、育児および保健・栄養相談、母乳相談、歯科相談	6歳未満児および妊産婦
	栄養個別相談	原則、毎月第3金曜日午後	離乳食・食物アレルギー・食習慣などの個別栄養相談	市内在住の方
食育事業	マタニティクッキング	6・9・11・3月	栄養講義と調理実習	おおむね30週までの妊婦とパートナー、家族
	こどもクッキング	7・10・1・3月	食育講義と調理実習	おおむね2歳～就学前の幼児と保護者
	離乳食教室(3回食への進め方)	月1回	離乳食・口こう機能等の講義と試食	おおむね8～11か月児の保護者
	親子でクッキング!	7月	子ども向けの栄養講義と親子で調理実習	小学生と保護者
	ママのための栄養講習会	8月	家族の健康のための栄養講義と調理実習	乳幼児の保護者
	乳幼児食育メーラ教室	月1回	月齢に合わせた食生活のアドバイスやレシピ等の配信	6歳未満児の保護者

【医療費助成等申請業務】

事業名	内容	受付窓口
養育医療給付事務	医師が入院養育の必要を認めた未熟児に対する医療給付	保健センター
大気汚染医療費助成申請等受理事務	18歳未満の方の、気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気腫の医療費助成制度の新規・更新申請等の受け付け、18歳以上の方の気管支ぜん息の更新申請等の受け付け	
原子爆弾被爆者援護事務	原爆被爆者および被爆者の子に係る医療費助成等援護の申請等の受け付け	

【畜犬登録事業】

事業名	実施月日	内容	対象
畜犬登録等	通年	飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、飼い犬の死亡・変更届の受け付け	犬を飼っている市内在住の方
狂犬病予防集合注射	4月(4日間)	狂犬病予防注射の接種	

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。（掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます）

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●やってみよう簡単な手話(初心者向け) 4月4日(土)、5日(日)午前10時～正午/公民館本館学習室A・B/新しいことを始めてみませんか。コミュニケーションの輪が広がります。/市内在住・在勤・在学の高校生以上の方/20人(当日先着順)/無料/1日だけの参加も可/小金井市登録手話通訳者連絡会・岡村(☎FAX=042-208-4108)

●パソコンセミナー 4月4日(土)午後2時～5時/公民館本館学習室/初めての方にも使いやすい無償のOS、Ubuntuの最新情報と使い方、Windowsからの移行方法および役立つアプリを紹介/500円(資料代)/詳しくは、ホームページ(<http://ubuntupc.club/>)で。/当日直接会場へ。/NPO法人シニアSOSH小金井(☎042-401-2249)

●小金井雑学大学 ①悲しみに寄り添うサポート「グリーンケア」とは=4月5日(日)、是枝嗣人さん(NPO法人アップツリー理事) ②地域包括ケアシステムの必要性と進捗状況=4月19日(日)、斎藤寛和さん(市医師会会長)/いずれも午後2時～4時/市民会館・萌え木ホール/100円(資料代)/当日直接会場へ。/田中(☎080-5645-1477)

●第48回小金井写友会写真展 4月8日(水)～13日(月)午前10時～午後6時(13日は午後4時まで)/小金井 宮地楽器ホール市民ギャラリー/会員の写真作品展示/小金井写友会・細瀧(☎042-381-6378)

●はげの森をめぐる旅-野川のしだれ桜とお店をめぐる、ぼくらの街の小さな旅 4月11日(土)～19日(日)/はげ旅マップ(市観光協会、市商工会、nonowa東小金井コンシェルジュ・nonowa武蔵小金井コンシェルジュ=両同駅構内等で配布)に記載の市内各店舗や連携イベントをめぐるイベント。野川に訪れる春の特別な日に、のんびり散歩してください。/市観光協会(☎042-316-3980)

●老後の安心!もしもの時の2つの話-任意後見と亡くなった後のお手続き 4月11日(土)講演会=午後1時15分から(1時受付開始)、個別相談会=3時50分から/市民会館・萌え木ホールA会議室/加藤史郎さん、藤井隆之さん(いずれも行政書士)/40人/無料/4月8日までに、電話で東京行政書士会多摩中央支部・大木(☎090-3913-9514)へ。

●むさしの野草会春の展示会 4月17日(金)～19日(日)午前9時30分～午後5時(17日は午前10時から)/ふれ愛ギャラリー(福祉会館1階)/会員の山野草の展示、山野草の苗や種子の無料配布などを行います。/むさしの野草会・古明地(☎042-381-1439)

●0歳からのコンサート 4月19日(日)午前11時開演(10時30分開場)、午後2時開演(1時30分開場)/小金井 宮地楽器ホール小ホール/ヴァイオリン、ギター等による、子ども向けコンサート/一般1,000円、2歳～小学生500円、2歳未満でひざ上は無料/ベビーカーでの入場可/申し込みは、オフィス・フォルテピアノ(☎042-386-7607)へ。

●第42回小金井母親大会「老いも若きも負担増!これからの医療・介護・保育など社会保障はどう変わる?」 4月19日(日)午後1時30分～4時30分(1時受付開始)/公民館本館/前沢淑子さん(中央社会保障推進協議会事務局次長)/500円/保育あり(4月15日までに要事前申込)/当日直接会場へ。/小金井母親大会連絡会・鴨下(☎090-3504-3289)

●語りと音楽「耳で聴く映画」 4月19日(日)午後2時開演(1時30分開場)/一榎庵(杉並区松庵2-8-22)/里見淳の「伊豫すだれ」「椿」、川端康成の「有難う」「朝の爪」をリードオルガンとヴァイオリンのために作曲された音楽に合わせて語ります。/35人/2,500円/申し込みは、語りと音楽の会「ともだちや」・谷(☎090-8492-1270)へ。

●市民公開講座-慢性腎臓病セミナー 4月25日(土)午前10時～正午/三鷹産業プラザ7階(三鷹市下連雀3-38-4)/慢性腎臓病を分かりやすく解説します。/安藤亮一さん(武蔵野赤十字病院医師)、原順也さん(管理栄養士)、副島昭典さん(杏林大学教授)/100人(申込順)/無料/一般社団法人三多摩腎疾患治療医会/4月1日から電話で中外製薬㈱(☎0422-60-3710)へ。

●第17回小金井桜写真展作品募集 今年撮影した玉川上水両岸の小金井桜の写真を募集/4月30日(消印有効)までに、郵送で2L版の作品・桜の番号・撮影日・住所・氏名・電話番号を名勝小金井桜の会・石田(〒184-0015貫井北町3-9-18☎042-323-0368)へ。

●第6回森の地図・スタンプラリー 5月6日(休)まで/春の武蔵野を巡る楽しい散策イベント。12か所のうち8か所のスタンプを集めるとオリジナルグッズなどを進呈。/無料(一部入場料が必要となる所あり)/詳しくは、ホームページ(<http://www.musashino-cotswolds.jp/>)で。/武蔵野コッツウォルズ(☎0422-32-0962)

●親子で楽しむファミリーエンターテイメントマジックショー「たかお晃市のFUNHOUSE」 5月23日(土)午後6時30分開演/小金井 宮地楽器ホール大ホール/一般・前売2,500円、当日2,800円(全席指定。4歳以上)/300人/申し込みは、(特非)遊び・文化NPO小金井ころば(☎FAX=042-384-2569=火曜・金曜日午前10時～午後3時、☎koganei.kodomo@gmail.com)へ。

●親子で楽しむファミリーエンターテイメントマジックショー「たかお晃市のFUNHOUSE」 5月23日(土)午後6時30分開演/小金井 宮地楽器ホール大ホール/一般・前売2,500円、当日2,800円(全席指定。4歳以上)/300人/申し込みは、(特非)遊び・文化NPO小金井ころば(☎FAX=042-384-2569=火曜・金曜日午前10時～午後3時、☎koganei.kodomo@gmail.com)へ。

スポーツ

●桜まつりゲートボールファミリー教室 4月4日(土)、5日(日)午後1時～3時/都立小金井公園ゲートボール場(ドッグラン横)/市内在住・在勤・在学の方とその家族/無料/運動靴で。用具は用意します。/当日直接会場へ。/市ゲートボール協会・鶴沢(☎0422-31-0531)

●空手道教室(前期) 4月8日～9月30日の水曜・金曜日、小・中学生=午後6時15分～7時30分、一般=午後7時30分～9時/総合体育館剣道場/月額=小・中学生3,000円、一般4,000円/運動ができる服装、タオル等持参/教室開催日に直接会場へ。/市空手道連盟・矢口(☎0422-32-4750)

●新中学生サッカー体験会 4月10日(金)午後7時～9時(雨天中止)/国分寺市立第二中学校(国分寺市戸倉1-6-1)/講師はFCアンビション専属

コーチ/中学校1年生/5人(申込順)/1,000円/サッカーのできる服装で。(スパイク可)/4月1日～9日に、電話またはEメールでNPO法人FCアンビション(☎042-388-9254☎fc.ambicion@gmail.com)へ。

●第33回結成記念ゲートボール大会 4月15日(水)午前8時30分から(予備日=17日)/上水公園運動施設グラウンド/A・Bクラス別リンク戦後、A・Bクラス各6チームで決勝トーナメント戦を行います。/市内在住・在勤・在学の方/12チーム(申込順)/1チーム2,000円/4月1日～10日に、電話で市ゲートボール協会・鶴沢(☎0422-31-0531)へ。

●歩きませんか野火止用水を南台公園まで 4月19日(日)雨天実施/①JR東小金井駅南口午前7時30分②市役所本庁舎8時③貫井大橋8時5分集合～正午ごろ南台公園(東村山市)解散(距離約9.9km)/200円/水筒等持参/当日直接各集合場所へ。/市ウォーキング協会・浜蘭(☎042-381-2200)

●春季市民ソフトボール大会 4月19日(日)、26日(日)午前9時から/上水公園運動施設グラウンド/一般男子・女子の部/12チーム(申込順)/1チーム5,000円(別途年間登録料10,000円)/主将会議=4月11日(土)午後6時30分から前原暫定集会施設で。/4月1日～10日に、電話で市ソフトボール連盟・中川(☎090-6110-8948)へ。

●気づきのヨーガ 5月6日からの水曜日午前10時～11時30分/総合体育館/心の動きと眠っている生命力に気づき、心身の健康をめざします。/10人(多数抽選)/3,000円(月額)/4月21日(必着)までに、往復はがきまたはファクスに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、黄

金井倶楽部「K係」(〒184-0005桜町2-2-31上水公園管理棟内☎042-406-2280FAX042-406-2290)へ。

●ジュニア水泳教室 5月9日～7月4日の土曜日午後3時～4時30分/栗山公園健康運動センター/小学校2～6年生で身長125cm以上の方/22人(多数抽選)/800円/市水泳協会/都ジュニア育成地域推進事業/4月13日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号・学校名・学年・身長を明記し、体育協会「ジュニア水泳係」(〒184-0001関野町1-13-1総合体育館内☎042-384-4001)へ。

●第40回体育協会法人化記念婦人・子どもバレーボール大会 小・中学生の部=5月10日、家庭婦人の部=31日、いずれも日曜日午前9時～午後6時/総合体育館/1チーム4,500円(小・中学生無料)/4月12日までに、電話で市バレーボール連盟・武村(☎090-3960-3193)へ。

●初心者バドミントン教室 5月11日～29日の月曜・金曜日午前9時30分～正午(受け付けは9時10分から)/総合体育館/30人(申込順)/2,000円(保険代含む)/4月1日～22日に、ファクスで住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、体育協会「初心者バド係」(FAX042-384-4003)へ。/市バドミントン連盟・佐々木(☎090-4024-1759)

●はじめてのフラ 5月12日からの火曜日正午～午後0時50分/総合体育館/ハワイの大自然をイメージしながら初めての方も基礎から練習します。/5人(多数抽選)/2,000円(月額)/4月21日(必着)までに、往復はがきまたはファクスに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、黄金井倶楽部「H係」(〒184-0005桜町2-2-31上水公園管理棟内☎042-406-2280FAX042-406-2290)へ。

官公署 だより

●親子記者事業 8月8日(土)～11日(火)/親子が記者となり、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典や被爆者等を取材し、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図ります。/小学校4～6年生と保護者/9組18人(多数抽選)/詳しくは、日本非核宣言自治体協議会ホームページ(<http://www.nucfreejapan.com/>)で。/同協議会事務局(長崎市平和推進課内☎095-844-9923)

●普通救命講習 毎月第3土曜日午前9

時～正午/小金井消防署/心肺蘇生、AEDの取り扱い、窒息や止血の処置等を学びます。/15人/1,400円(テキスト代)/開催前月の15日までに、小金井消防署(☎042-384-0119)へ。

●浄化槽法定検査実施機関を(公財)東京都環境公社に指定します 検査業務の開始は4月1日からです。検査手数料は平成26年度と変更ありません。/浄化槽を所有している方は浄化槽法定検査(水質に関する検査)を受けなければなりません。詳しくはお問い合わせください。/東京都環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課(☎03-5388-3583)

モバイルレジを利用して市税等を納付する方向けのキャンペーンが実施されます

4月1日～7月3日に、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料をモバイルレジで納付された方は、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会、同ネットワーク運営機構が実施

する「ペイジー1万円が300名に当たる!キャンペーン」に応募ができます。詳しくは、同推進協議会ホームページ(<http://www.pay-easy-campaign.com/>)をご覧ください。

問合先 ▷市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税=納税課管理係(☎042-387-9825)▷国民健康保険税=保険年金課国保係(☎042-387-9832)▷介護保険料=介護福祉課介護係(☎042-387-9822)

宝くじの社会貢献広報事業で公民館本町分館のトイレを改修しました

市では、(財)自治総合センターからの助成金(宝くじの社会貢献広報事業)を活用して、平成26年度



に公民館本町分館のトイレのバリアフリー化等の改修を行いました。

※(財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

問合先 公民館本館(☎042-383-1184)

催し

event

学び・くらし

青年学級「みんなの会」 ボランティア スタッフを 募集します

知的障がいを持つ方々が日常生活の向上と自立を目的に、月2回学習・余暇・野外活動をしています。

学級生と一緒に学び、活動していただけるボランティアスタッフを募集します。

活動日 原則第2・4日曜日 午後1時～4時
申込 電話または直接、公民館本館 ☎042-383-1118 4へ。

成人学校

〈ファミリール コンサート〉

うららかな春の一日を、ハーブの音色で、親子でゆくりとくつろぎませんか。演奏曲をイメージした香りの演出もお楽しみください。

とき 4月24日(金) 午前10時30分～11時30分
ところ 公民館東分館

講師 南波由美さん(ハーブ奏者)

対象 市内在住の親子

定員 20組(申込順)

申込 4月2日から、電話または直接、公民館東分館 ☎042-384-4422へ。

〈ハーブ教室―オーガニックで育てるハーブ〉

ハーブの基礎知識や栽培方法を学び、その効能や活用法を知って、暮らしの中にハーブを取り入れ、楽しんでみませんか。

とき 4月24日、5月8日、22日、6月5日、19日、いずれも金曜日午前10時～正午(全5回)

ところ 公民館緑分館学習室

講師 宇田川佳子さん(園芸研究家)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 20人(多数抽選)

費用 3千500円(資料代等)

申込 4月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館緑分館「ハーブ教室係」(〒184-0003 緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ。

リサイクルバザー おもちゃの病院と 食器リサイクル

とき 4月16日(木) 午前10時～11時30分
ところ 上之原会館

※ 車での来場は、遠慮ください。マイバッグをご持参ください。

「リサイクルバザー」 ご家庭で不要となった品物 を売ってみませんか。(出店 受付は午前9時30分開始)

出店者 市内在住の方(業者不可)

出店料 1区画200円(0・9区画100円)

取扱品目 持参できる物(一般雑貨、電気製品、衣類等)

※ びん・缶詰以外の食品、手作り品、合成洗剤、フロンガス使用製品、医薬品、

動物等は出品不可 「おもちゃの病院」

修理を要するおもちゃをお持ちください。

費用 診察料1件100円(材料費は実費)

「食器リサイクル」
陶磁器(せともの)で割れたり、不要になったものを、ご持参ください。

※ 搬入量は1人につき、自転車に積める程度まで。

対象 市内在住の方(業者不可)

回収できないもの 洗浄されない食器、土鍋、素焼きの食器、ポーンチャイナ、ガラス、強化ガラス食器、手作り品、花びん、灰皿等

主催 市消費者団体連絡協議会

問合せ先 経済課消費生活係 ☎042-387-9831

清里山荘バスツアー 明野ひまわりパークと 清里めぐり

とき 5月20日(水)～21日(木)

行程
▽1日目 午前7時30分リサイクル事業所発→明野ひまわりパーク→清泉寮→清里山荘(宿泊)

▽2日目 午前8時30分清里山荘発→JR最高地点→八ヶ岳チーズ工房→ワイン工場見学→信玄餅工場見学→午後5時ごろリサイクル事業所着・解散

参加費 1万5千円(宿泊代、1日目昼・夕食代、2日目朝・昼食代、バス代、保険代等)

その他 ▽団体申込も受け付けます。団体の場合は、指定の集合場所へバスを配車することもできます。▽申込人数が15人以下の場合、運行を中止します。

申込方法 4月30日までに、 電話で参加者全員の氏名・生 年月日・年齢および代表者の 住所・電話番号を清里山荘申 込専用ダイヤル ☎0120 1-84-647へ。

問合せ先 清里山荘 ☎0551-48-4649

東日本震災復興応援市 「夜明け市場」

被災地の産品を販売・PRする「夜明け市場」を開催します。今年、開店5周年を迎える小金井タウンシヨップ「黄金や」の記念行事と共催で実施します。

当日は被災地から福島県いわき市、岩手県久慈市の地元の方が参加し、季節の農産品や加工品、お菓子等を販売します。

とき 4月11日(土) 午前11時～午後5時(売り切れ次第終了)

ところ 昭和信用金庫東小金井支店駐車場(東町4-42-21)

問合せ先 商工会 ☎042-381-8765

観光写真コンクール 作品募集

募集作品 小金井市の四季の風景、市内観光地、桜まつりやお月見のつどい、その他の市民行事のスナップフォトなどで、平成26年5月1日以降に撮影し、未発表のもの

規格 カラープリント四つ切り、ワイド四つ切り

結果発表 6月下旬に入賞者に通知します。

表彰 推薦1点、特選2点、入選4点、観光賞4点、努力賞15点

※ 7月中旬に入賞作品の展示会を開催します。

応募票配布場所 観光協会、経済課(市役所第二庁舎4階)、公民館各館、都立小金井公園サービスセンター、江戸東京たてもの園(都立小金井公園内)、フォトタック(本町6-13-16)、フォトリバース(東町4-37-22)ほか

注意事項 ▽応募は1人5点までです。▽入賞作品の使用権は観光協会に帰属します。▽入賞作品のデータを提出していただきます。▽応募作品は返却しません。

応募方法 4月8日～5月15日(必着)に、郵送または直接、作品の裏に応募票を貼ったものを観光協会へ。(土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

問合せ先 観光協会(〒184-0004 本町6-15-13 シャトール 小金井1階 ☎042-316-3980)へ。

子ども

おはなし会

「図書館本館」
とき 水曜日午後3時から

ところ 図書館本館児童室

内容 絵本、紙芝居、手遊びなど

対象 4歳以上(付き添いの方は参加できません)

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 図書館本館 ☎042-383-11308

「図書館貫井北分室」

とき 4月4日、11日、18日、いずれも土曜日午前10時30分から(30～40分程度)

ところ 図書館貫井北分室お話し室

対象 4歳～小学校2年生程度

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ先 図書館貫井北分室 ☎042-385-3561

放課後子ども教室 ふくろうの工作教室 分解教室

とき 4月18日(土) 午前10時～正午

ところ 東小学校図書室

講師 ふくろうの会学習アドバイザー

対象 小学校3年生～中学生(小学校3年生は保護者の送迎が必要です)

定員 10人(申込順)

申込 4月1日から、生涯学習課生涯学習係 ☎042-387-9879へ。

スポーツ

学芸大クラブ サッカー教室(前期)

とき 5月7日～6月18日の毎週木曜日午後4時30分～5時45分(予備日 6月25日、7月2日、9日。全7回)

ところ 東京学芸大学サッカー場(貫井北町4-1-1)

講師 同大学サッカー部コーチ

対象 小学生

定員 各学年16人(多数抽選)

参加費 7千350円(保険代等)

その他 ▽車での来場は、遠慮ください。▽サッカーボール(4号球)を1個持参してください。

主催 学芸大クラブ

申込方法 4月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号(緊急連絡先)を明記し、生涯学習課スポーツ振興係「学芸大クラブサッカー教室係」(〒184-8504 住所不要)へ。

問合せ先 同大学地域連携係 ☎042-329-7119

※ この事業は、東京学芸大学との連携事業です。

学との連携事業です。 親子体操教室(前期)

とき 5月14日～7月2日の毎週木曜日午前10時30分～11時30分(全8回)

ところ 総合体育館小体育室

内容 リズム体操、マット運動などの親子体操

対象 平成27年4月1日現在2歳以上～就学前のお子さん(2人まで)と市内在住・在勤の保護者

定員 40組(多数抽選)

参加費 1回200円(施設利用料)

申込 4月15日(必着)までに、往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの生年月日・年齢・性別・電話番号を明記し、体育協会「親子体操教室係」(〒184-0001 関野町1-13-11 総合体育館内 ☎042-384-4001)へ。

※ この事業は、市の委託事業です。

水泳教室

とき 5月12日～7月7日の毎週火曜日午前11時～午後0時45分(全9回)

ところ 総合体育館プール

対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方

定員 40人(多数抽選)

問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

詳しくは、生涯学習課スポーツ振興係(市役所第二庁舎7階)で配布する申込用紙をご覧ください。なお、申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

費用 1回400円(施設利用料。中学生は100円、60歳以上の方は200円)

その他 既往症のある方は、健康診断を受けてから申し込んでください。

小金井チャレンジデー 2015事前登録・ 施設利用団体募集

5月27日に実施されるチャレンジデーに先立ち、当日市内で15分以上の継続した運動を実施する予定の団体と、総合体育館および栗山公園健康運動センターでチャレンジデー枠として、運動教室などを開催していただける団体を募集します。

詳しくは、生涯学習課スポーツ振興係(市役所第二庁舎7階)で配布する申込用紙をご覧ください。なお、申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

費用 1回400円(施設利用料。中学生は100円、60歳以上の方は200円)

その他 既往症のある方は、健康診断を受けてから申し込んでください。

申込 4月20日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、体育協会「水泳教室係」(〒184-0001 関野町1-13-11 総合体育館内 ☎042-384-4001)へ。

※ この事業は、市の委託事業です。

問合せ先 同大学地域連携係 ☎042-329-7119

※ この事業は、東京学芸大学との連携事業です。

市民映画会
第500回上映記念
「幸福の黄色いハンカチ」
(1977年 山田洋次監督 108分)

刑期を終えた中年男が、行きずりの若いカップルとともに妻の元へ向かう姿を描いた「健さん」主演のロード・ムービー。

とき 4月18日(土)午前10時30分から、午後3時30分から(いずれも30分前開場)

ところ 公民館貫井北分館学習室A・B

定員 各回70人(当日先着順)

問合せ先 公民館本館 ☎042-383-1184

